

工学研究科

1. 修了要件

【博士前期課程】

博士前期課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学して所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査および最終試験に合格する必要があります。

【博士後期課程】

博士後期課程に3年以上在学し、所定の授業科目について4単位以上（機械システム工学コースは、機械システム工学領域から2単位以上かつ全分野共通から2単位以上、電子システム工学コースは、電子システム工学領域から2単位以上かつ全分野共通から2単位以上、情報工学コースは、情報工学領域から2単位以上かつ全分野共通から2単位以上、デザイン工学コースは、デザイン工学領域から2単位以上かつ全分野共通から2単位以上）を修得し、必要な研究指導を受けた上、外国語の試験に合格し、かつ、博士論文の審査および最終試験に合格する必要があります。

2. 研究計画の手続きと履修すべき科目について

【博士前期課程】

学生は、学年のはじめに指導教員と研究計画を立て、その学年に履修する授業科目を決めてください。研究指導については、〔7〕拓殖大学大学院工学研究科研究指導要領を参照してください。

履修する授業科目が決まったら、所定の期日までに「Web履修システム」により履修登録し、かつ指導教員の承認印を押印した履修届下書き用紙を八王子学務課（工学部）へ提出してください。

履修登録は、原則として年1回、4月に行います。

（履修すべき科目）

- ① 修了要件の30単位以上のうち、機械・電子システム工学専攻にあつては、必修と定めている特別実験4単位、特別演習8単位、計12単位を含まなければなりません。また、情報・デザイン学専攻にあつては、必修と定めている特別演習12単位を含まなければなりません。
- ② 前項における残りの単位については、所属する専攻の授業科目から修得します。各専攻の授業科目は、履修要項の〔5〕授業科目および担当教員を参照してください。

なお、指導教員が特に必要があると認めた場合に限り、その一部を他専攻の授業科目の単位をもって、これに代えることができます。

- ③ 他専攻の授業科目の単位をもって代えることができるのは、6単位までとします。

【博士後期課程】

- ① 指導教授と在学期間中の研究計画について話し合ってください。
- ② 研究指導については、〔7〕拓殖大学工学研究科研究指導要領を参照してください。
- ③ 論文指導用の科目と講義科目を履修登録します。履修する科目名等は、履修要項の〔5〕授業科目および担当教員を参照してください。
- ④ 指導教授が必要と認めたときは、当該専攻の授業科目を履修することができます。
- ⑤ 指導教授が必要と認めたときは、他の専攻または別の研究科の授業科目を、その担当教員の承認を受けて履修することができます。
- ⑥ 履修する科目は、所定の期日までに指導教員の承認印を押印した履修届用紙を八王子学務課（工学部）へ提出してください。履修登録は、原則として年1回、4月に行います。

〔4〕試験および成績評価について

1. 試験

- ① 授業科目の試験は、毎学期末に、筆答、口頭試験、研究報告もしくは、これらの併用によって行います。
- ② 前項のほか、大学院委員会が必要と認めるときは、追試験を行うことができます。
- ③ 授業に3分の2以上出席しなければ、受験資格は与えられません。

2. 成績の評価

- ① 試験の成績は、100点を満点とし、60点以上を合格とします。
- ② 成績の評価は、S（90点以上）、A（80点以上）、B（70点以上）、C（60点以上）で表します。
- ③ 修士論文審査及び最終試験に関する評価は、S（合格）、A（合格）、B（合格）、C（合格）、F（不合格）で表します。
- ④ 博士論文審査及び最終試験に関する評価は、合格、不合格の判定となります。

3. 学位論文および最終試験

【博士前期課程】

2年次の前期に中間発表会を行います。この発表会における発表は課程修了の必要条件となります。

修士論文の審査は2年次の後期の学期末に行われ、修士の学位を得るためには、この最終審査に合格しなければなりません。修士論文は主査（指導教員があたり）および副査によって審査され、成績評価も行われます。修士論文は、主査および副査からの指示に従って加筆訂正されなければならない、その後、論文発表会が行われますが、この発表会における発表と質疑応答が最終試験と見なされます。論文試験と最終試験の可否判定は、専攻を構成する教員による合議により行われます。

なお、各専攻の学位論文の審査基準は、履修要項の〔8〕学位論文審査基準を参照してください。また、学位論文に関する詳細は、履修要項の〔10〕拓殖大学学位規程を参照してください。

【博士後期課程】

原則として2年次終了前後に中間発表会を行います。この発表会における発

表は課程修了の必要条件となります。

博士論文の審査は、原則として3年次に行います。なお、審査に先だって、論文は専攻会議による合議によって受理されなければなりません。受理に当たっては、それまでの研究成果に関する論文等による外部への発表状況などが考慮されます。博士の学位を得るためには博士論文の審査に合格し、あわせて外国語の試験に合格していなければなりません。外国語に関しては、研究文献を読みこなし、論文を書き、発表や質疑応答ができる能力が要求されます。

博士論文は主査および副査によって審査され、主査および副査からの指示に従って加筆訂正されなければならず、その後、論文発表会が行われますが、この発表会における発表と質疑応答が最終試験と見なされます。論文試験と最終試験の合否判定は、専攻の全教員による合議により行われます。

なお、学位論文の審査基準は、履修要項の〔8〕学位論文審査基準を参照してください。学位に関する詳細は履修要項の〔10〕拓殖大学学位規程を参照してください。